



必ず電話で申し込もう!

粗大ごみ(申し込み制)

粗大ごみとは?

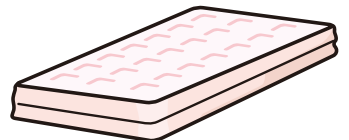
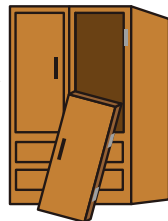


指定ごみ袋に入らない大きさの物は粗大ごみとなりますので、1個または1束につき粗大ごみ処理券1枚を貼って出してください。1回の受付は5個までです。

粗大ごみ処理券は最寄りのスーパー、コンビニ等でお買い求めください。

○収集した家具類の中で使用可能なものについてはリサイクルして町民などへ提供する場合がありますので御了承ください。

対象となる粗大ごみの主な品目



家具類
(タンス・こたつ・食卓・机・椅子・カーペット・じゅうたん・タタミ)

マットレスなど



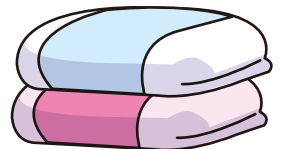
大型の電化製品
(ステレオ・電子ピアノなど)
※家電4品目は除く P.9参照



電子レンジ



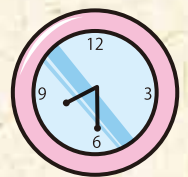
自転車・三輪車など



布団類

※指定袋に入れば粗大ごみ処理券
必要なし。要申し込み。

申し込み方法・出し方



粗大ごみ処理券をスーパーマーケット・コンビニエンスストアなどの取扱店でお買い求めください。

電話で北谷地域振興センターか北谷衛生へ申し込んでください。(その際、ごみ処理券受付番号・収集日等をお知らせします。)

お求めになったごみ処理券を見やすいところに貼ってください。(その際、受付番号を記入して下さい。)

指定された収集日の朝8時30分までに出してください。

その他詳しい分別は、13~18ページの「主な家庭ごみの分別早見表(50音順)」を御覧ください。

申し込み先

●一般家庭、マンション、アパート等にお住まいの方…北谷地域振興センター
TEL 936-0066 FAX 936-0416

●町営及び県営団地にお住まいの方…北谷衛生
TEL 936-4143(FAX兼用) (FAXは午後5時以降に送信してください)

※外国人登録をしている方については日本語の話せる方が電話してください。

※耳が遠いなどの身体的な理由でお電話での申込が難しい方はファックスで申し込みできます。